

# かかりつけ薬剤師・薬局に係る 評価指標について

# かかりつけ薬剤師・薬局に係る評価指標設定の経緯について

## 規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）

### 1. 健康・医療分野

① 医薬分業推進の下での規制の見直し（政策効果の検証を踏まえたPDCAサイクルの実施とそれに基づく制度の見直し）

規制改革の内容	実施時期	措置状況	これまでの運用状況
政策目標の達成状況を適切に管理し、政策の継続的な改善を図るため、PDCAサイクルでの政策評価を実施し、診療報酬改定等の際に政策評価結果を活用し、制度の見直しに反映させる。	平成27・28年度検討・結論、平成29年度措置	検討中	服薬情報の一元的・継続的な管理の実施状況を効果的に把握できるものとなるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の体制整備状況や薬学的管理・指導の実施状況等を複合的に把握する指標を設定した。今年度、モデル事業等を踏まえかかりつけ薬剤師を配置している薬局の具体的な把握の仕方について検討中。

## 経済・財政再生アクション・プログラム2016（平成28年12月21日） 参考資料（主要分野のKPI）

重要課題：医療・介護提供体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化

施策群：薬剤・調剤

KPI	「患者のための薬局ビジョン」に基づき設定する医薬分業の質を評価できる指標の進捗状況					
<b>KPIの定義、測定 の考え方</b>	「患者のための薬局ビジョン」において示すかかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数	かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数	重複投薬・相互作用防止に係る調剤報酬（重複投薬・相互作用防止加算・処方箋変更あり）の算定件数	各都道府県の、一人の患者が同一期間に3つ以上の医療機関から同じ成分の処方を受けている件数（見える化）	調剤報酬における在宅患者訪問薬剤管理指導料、介護報酬における居宅療養管理指導費、介護予防居宅療養管理指導費の算定件数	後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア

# 平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業（モデル事業）一覧

地域全体のかかりつけ薬剤師・薬局機能強化のための連携推進事業	
	実施事業名
北海道	平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業 国境離島・無薬局地域におけるかかりつけ薬局の普及
埼玉	平成28年度薬局のかかりつけ機能の強化事業 ～同行訪問（OJT）等によるかかりつけ薬剤師の育成等～
京都	薬局ビジョン推進のための地域ロードマップ策定事業 ～地域に即した長期計画策定と先進モデル事業の実施～
香川	へき地から始まる健康サポートプラットフォーム構築事業
高知	日本一の健康長寿県づくりのための「かかりつけ薬局」推進事業
福岡	薬局間連携促進によるかかりつけ機能強化事業 ～県内全薬局の実態調査を活用して～
長崎	あじさいネットを活用した「かかりつけ薬剤師・薬局」機能強化推進事業

多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業	
	実施事業名
岩手	多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業
宮城	介護支援専門員等への医薬品情報支援による多職種連携推進事業
新潟	服薬状況の把握をきっかけとした在宅サービス支援事業
長野	多職種連携による薬剤師・薬局の在宅医療サービスの推進事業
大阪	多職種連携による薬局薬剤師の在宅医療推進事業
福岡	薬局による安心な暮らし推進事業 ～健康維持から看取りまで～
佐賀	多職種連携による薬局における在宅医療サービス推進事業 ～多職種連携会議や退院時カンファレンスを活用した小規模薬局の在宅参入を目指して～
熊本	多職種連携による在宅地域拠点薬局を中心とした薬局の在宅対応強化事業

電子版お薬手帳を活用した先進的な地域の健康サポート推進事業	
	実施事業名
福島	電子お薬手帳と「キビタン健康ネット」との連動による健康サポート推進事業
滋賀	ICTを活用した患者と多職種の医療従事者による情報連携と健康サポート機能に対する意識向上の効果の検証事業
和歌山	わかやま電子お薬手帳活用モデル事業
岡山	電子お薬手帳を活用した選択的な情報提供による地域健康サポート事業

薬局・薬剤師によるアウトリーチ型健康づくり推進事業	
	実施事業名
秋田	イベント形態によるアウトリーチ型薬剤師職能プロモーション
群馬	多職種が連携する総合的な健康相談イベント実施事業
千葉	薬局・薬剤師による元気な高齢者への健康アプローチ事業
富山	富山県薬局・薬剤師健康創造拠点化推進事業
岐阜	地域における住民の健康づくり支援拠点整備事業
静岡	薬局ビジョン推進事業 ～地域特性を踏まえた健康サポートに向けて～
愛知	「妊娠・授乳サポート薬剤師」派遣及び地域住民による健康増進活動事業
兵庫	患者及びその介護者（主に患者家族）を含めたオーダーメイド的在宅医療・健康相談事業
奈良	保健センター等を活用した薬と健康サポート事業
広島	地域イベントを活用した薬剤師による健康づくりサポート事業
愛媛	薬局・薬剤師による健康愛顔（えがお）推進事業
高知	「ヘルシー・高知家・プロジェクト」を活用した薬局・薬剤師による健康づくり推進事業
沖縄	薬局・薬剤師による離島・へき地での健康相談事業

## 事業概要

在宅医療を行っている患者の中で、薬学的管理に問題があると医師、看護師等が判断した患者を、薬剤師が一度訪問するという事業

### ◆ 事業実施者

- ・ 長野県内の全地域薬剤師会所属保険薬局（884薬局）

### ◆ 医師等他職種から薬剤師へ訪問要請があった人数

- ・ 298名

### ◆ 実際に訪問に至った人数

- ・ 212名（予算事業でのおためし訪問：114名＋本事業での声かけにより、初回から医療・介護保険を利用して訪問：98名）
- ・ おためし訪問を実施他114名のうち、70歳以上が93%で、居住形態は「独居」「夫婦のみ」が85.9%と大半が高齢者のみで生活していた

### ◆ 事業実施後、継続的な訪問を行っている人数

- ・ 131名

## 実施結果

- 飲み忘れが多い薬があったため、**服用日の前日に電話確認**
- 湿布薬が大量にあることを確認し、医師と相談のうえ**次回受診時に処方量を調節**
- 昼食後の薬を服用できていなかったため、疑義照会し、**服用回数を一日2回に変更**。  
**飲み忘れを減らすことができた**
- 粉薬がうまく飲めない様子だったので、医師と相談のうえ**錠剤への剤形変更を提案**
- 夜間転倒があったため、**医師に睡眠薬の処方変更を提案**。夜間頻尿があるため、**ポータブルトイレを設置**

# 薬剤師のおためし訪問事業（長野県平成28年度モデル事業）の概要②

長野県資料より作成

患者宅を訪問した都度「薬剤師のおためし訪問」実施報告書を作成、医師と他職種に提出する。

訪問終了後、紹介者（訪問看護師・ケアマネジャー等）は「薬剤師のおためし訪問」実施評価票を提出する。



薬局



訪問看護師・ケアマネジャー等

様式 4 平成 28 年度患者のための薬局ビジョン推進事業  
 平成 28 年度「患者のための薬局ビジョン推進事業」  
 多職種連携による薬剤師・薬局の在宅医療サービス推進事業（長野県委託事業）  
**「薬剤師のおためし訪問」実施報告書**  
 （薬局・薬剤師⇒主治医・紹介者（在宅医療関係者））

提出日：平成 年 月 日

主治医 先生  
 紹介者 様

【患者様情報】

患者氏名	男・女	生年月日	T・S・H 年 月 日 ( 歳)
住 所		電話番号	

【薬剤師による服薬指導・患者生活状況確認内容等】

訪問日	訪問薬剤師氏名
※確認した項目にチェック	
<input type="checkbox"/> 1.服薬状況	<input type="checkbox"/> 13.ADL
<input type="checkbox"/> 2.嚥下機能の状況	<input type="checkbox"/> 14.QOL
<input type="checkbox"/> 3.管理・保管状況	<input type="checkbox"/> 15.食欲
<input type="checkbox"/> 4.残薬	<input type="checkbox"/> 16.食事量・回数
<input type="checkbox"/> 5.副作用	<input type="checkbox"/> 17.排泄
<input type="checkbox"/> 6.薬効説明	<input type="checkbox"/> 18.睡眠
<input type="checkbox"/> 7.効果	<input type="checkbox"/> 19.ふらつき、転倒
<input type="checkbox"/> 8.理解度	<input type="checkbox"/> 20.認知症
<input type="checkbox"/> 9.他科受診	<input type="checkbox"/> 21.痛み
<input type="checkbox"/> 10.併用薬	<input type="checkbox"/> 22.うつ
<input type="checkbox"/> 11.健康食品・サプリメント	<input type="checkbox"/> 23.その他
<input type="checkbox"/> 12.相互作用	
※訪問時に実施した具体的内容	

薬局名： TEL： FAX：  
 薬局住所： 担当薬剤師名： 印

様式 6 平成 28 年度患者のための薬局ビジョン推進事業  
**「薬剤師のおためし訪問」実施評価票**  
 （在宅医療関係者⇒薬局・薬剤師⇒地域薬剤師会⇒長野県薬剤師会）

連絡日 平成 年 月 日

薬局 御中 報告者 訪問看護師・ケアマネジャー・その他( )  
 (薬局記入欄) 患者 No. 事業者名:  
 担当姓名: TEL: FAX:

「薬剤師のおためし訪問」についての評価を報告します。

1. 総合評価（該当項目に○を付して下さい）

(1) 薬の服薬状況について

薬剤師が訪問する以前	訪問を行った後
極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )	極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )

(2) 薬の管理状況について

薬剤師が訪問する以前	訪問を行った後
極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )	極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )

(3) 機嫌の状況について

薬剤師が訪問する以前	訪問を行った後
極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )	極めて不良 やや不良 ほぼ良好 良好 その他( )

2. 「薬剤師のおためし訪問」実施後の状況（該当項目に○を付して下さい）

- 1.薬師などの整理・保管方法改善によって服薬状況が改善した
- 2.一歩化によって服薬状況が改善した
- 3.薬整理箱・服薬カレンダーによって服薬状況が改善した
- 4.薬剤師により服薬状況が改善した（口腔内服薬等）
- 5.薬剤上の工夫（防除・経管経路法等）により服薬状況が改善した
- 6.1日の服薬回数が減った
- 7.服薬の確率が減った
- 8.服用回数・飲みすぎが減った
- 9.薬の保管や整理にかかる時間が減った
- 10.飲み残し・飲み忘れ（残薬）の整理ができた
- 11.副作用が回避できた
- 12.薬に対する理解が向上した
- 13.他科との重複投薬が回避できた
- 14.相互作用が回避できた
- 15.ADLへの影響を回避できた
- 16.QOLが向上した
- 17.併薬コントロールが改善した
- 18.構みの管理が改善した
- 19.多職種連携が改善した
- 20.家族の負担が軽減された
- 21.その他( )

3. 今回の事業で薬剤師との連携をどう感じましたか。（該当項目に○を付して下さい）

有用であった やや有用であった あまり有用でなかった 有用でなかった  
 ⇒その理由をお聞かせ下さい。

4. 今後の在宅医療・介護における連携についてご意見をお聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。担当薬剤師・薬局にご提出をお願いします。

訪問の結果、患者の服薬状況、管理状況、残薬に大きな改善がみられ、薬剤師との連携に対し、8割を超える他職種が有用であると評価

# 薬局の取組の全国的な進捗状況を把握するための指標設定の考え方

平成28年度患者のための薬局ビジョン推進事業：「患者のための薬局ビジョン」実現のためのアクションプラン検討委員会資料より作成

## KPI検討にあたっての基本的な考え方

- 本来、薬剤師として果たすべき説明義務等の役割が果たされていない場合があるという現状を踏まえ、KPIの具体的な項目については、法令に定められた薬剤師としての基本的な義務・機能に関する観点を盛り込むよう設定する。
- 「かかりつけ薬剤師・薬局」としての役割や機能である、
  - 1 服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導
  - 2 24時間対応・在宅対応
  - 3 医療機関等との連携について評価を行うことが可能な項目とする。
- 客観的、かつ継続的に把握できる項目とする

厚生労働省として全国的に把握すべきKPIとして、以下の項目を提案。  
厚生労働省において最終的にKPIを設定する際には、その指標の収集方法とともに、適切なKPIを設定。

服薬情報の一元的・継続的把握に関する指標

**電子版お薬手帳を導入している薬局数**

24時間対応・在宅対応に関する指標

**在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局数**

医療機関等との連携に関する指標

**地域ごとの地域包括システムに関する内容を含む研修(※)を修了した薬剤師のいる薬局数**

(※) 健康サポート薬局研修

薬学的管理・指導の取組を評価できる指標

※現時点で客観性の担保や定義の明確化が難しいこと等から、厚生労働省において実際に指標を把握する際に、客観的かつ継続的に把握できる項目となるよう十分検討した上で、これらの指標の中から少なくとも一つを把握することが妥当

- プレアボイド(※)や医療安全対策推進事業(ヒヤリ・ハット事例収集)
- 医師に対して、患者の服薬情報等を示す文書を提供した実績
- 医師に対して、受診勧奨した来局者の状態を示す文書を提供した実績
- 服薬指導に際し、検査値、疾患名等の患者情報を医療機関から受け取った実績

(※) 薬剤師がその専門性を実践した結果、既知の副作用を回避できたなど薬物療法の安全性を守ることができた事例や経済的に貢献できた事例

# かかりつけ薬剤師・薬局に係る評価について（案）

かかりつけ薬剤師・薬局を推進していくために、各薬剤師・薬局の取組について、以下のような手段で評価してはどうか。

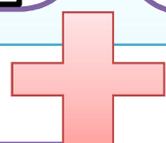
## ① 薬局機能情報提供制度の項目の拡充

薬剤師・薬局の機能を患者・住民に見える化し、患者・住民の薬局の選択に資するため、薬局機能情報提供制度（※）の項目を拡充する。

別紙 1

## ② 薬剤師・薬局の実態に係る調査の実施

法令に定められた事項の遵守状況を把握する医薬品販売制度実態調査に加え、薬剤師・薬局の取組状況や患者意識や満足度の調査等を必要に応じて実施する。



## ③ KPIの設定・把握

薬局機能情報提供制度を活用し、年1回の頻度で全薬局の情報を把握する（平成29年度に試行的なKPIの調査を実施）。

別紙 2

※ 薬局機能情報提供制度：薬局が都道府県に対して、薬局の機能に関する情報を報告し、都道府県がインターネット等で住民等に公表する仕組み

- ①**患者の服薬情報の一元的・継続的把握のためのICT化の取組の有無**
  - ✓ 電子版お薬手帳
  - ✓ 電子薬歴
  
- ②**健康サポート薬局研修修了薬剤師の人数**
  - ✓ 当該薬剤師の、医療機関・関係機関等が参加する、多職種が連携する会議（地域包括ケア会議、サービス担当者会議等）への参加の有無
  
- ③**地域の医療機関等との連携体制への参加の有無及びその参加活動の名称**
  - ✓ 地域医療連携ネットワーク等
  
- ④**医師に対して、患者の服薬情報等を示す文書を提供した実績の有無**
  
- ⑤**退院時カンファレンスへの参加体制の有無**

厚生労働省で把握するKPIについては、薬局機能情報提供制度に追加する項目のうち、次のような項目を毎年度全国集計し、KPIとして把握してはどうか。

## 【把握項目】

- 患者の服薬情報の一元的・継続的把握のために、電子版お薬手帳又は電子薬歴システム等、ICTを導入している薬局数
  - 在宅業務を過去1年間に平均月1回以上実施した薬局数
  - 健康サポート薬局研修を修了した薬剤師を配置しており、当該薬剤師が地域ケア会議等、地域の医療・介護関係の多職種と連携する会議に出席している薬局数（少なくとも過去1年間に1回）
  - 医師に対して、患者の服薬情報等を示す文書を過去1年間に平均月1回提供した実績がある薬局数
- ※ KPI項目を継続的に把握することも重要であるが、薬剤師・薬局の取組が把握できるより適切な指標への見直しを検討することも必要

## 【数値目標】

全項目が前年度に比べ増加